

1 景観計画の目的

- ・ 景観計画とは
- ・ 景観計画策定の背景・目的
- ・ 景観計画の位置づけ

2 竹原市の景観特性

- ・ 竹原市の景観特性

3 景観形成に関する将来像と方針

- ・ 竹原市が目指す景観づくり
- ・ 重点地区の景観づくり

4 良好な景観形成のための行為の制限

- ・ 届出対象行為
- ・ 景観形成基準
- ・ 屋外広告物の表示及び設置

5 景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設

- ・ 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の考え
- ・ 景観重要公共施設の整備に関する方針

6 景観まちづくりの推進

- ・ 計画実現に向けた役割
- ・ 良好な景観形成の推進に向けて



1) 竹原市が目指す景観づくり

第2回景観計画策定委員会の議事内容

(1) 景観形成の将来像

(2) 景観形成の基本方針：全市の方針

【テーマ別の景観づくり】

- ・ 誇りある景観を 「まもる」 ←良好な景観の保全
- ・ 魅力ある景観を 「みがく」 ←地域資源の価値を高める
- ・ 愛着ある景観を 「ととのえる」 ←景観阻害要素の改善

【協働の景観づくり】：具体的な取組方針は「6 景観まちづくりの推進」に記載

- ・ 一人ひとりの力を 「つなぐ」 ←景観形成に向けた仕組みづくり

(3) 景観計画区域とゾーニング

- ・ 景観計画区域の指定
- ・ 景観計画区域のゾーン分け
- ・ ゾーンごとの景観づくりの方針

(4) ゾーン別の景観形成の方針

- ・ まちなかゾーン
- ・ 住宅地ゾーン
 - 歴史まちなみ地域
- ・ 田園集落ゾーン
- ・ 多島美ゾーン
 - 近代産業地域
- ・ 山なみゾーン
- ・ 沿道景観軸
- ・ 河川景観軸

示し方のイメージ

ゾーン	景観形成の方針
まちなかゾーン	▶ 誇りある景観を「まもる」 ・○○○ ▶ 魅力ある景観を「みがく」
住宅地ゾーン	▶ 誇りある景観を「まもる」 ・△△△
歴史まちなみ地域	▶ 誇りある景観を「まもる」 ・□□□

2) 重点地区の景観づくり

(1) 重点地区の考え方・指定の区域：重点地区の概要や指定の基準を示す

- ・ 重点地区の考え方
- ・ 重点地区の設定：「町並み保存地区周辺」「竹原駅前周辺」「竹原シンボルロード周辺」「忠海市街地周辺」

(2) 重点地区の景観形成の方針

- ・ 町並み保存地区周辺 ⇒ 歴史的風致維持向上計画を主に反映
- ・ 竹原駅前周辺 ⇒ 駅前商店街コアメンバーとウォークアブルビジョンを策定し位置づけ
- ・ 竹原シンボルロード周辺 ⇒ 都市マス・勉強会意見を反映
- ・ 忠海市街地周辺 ⇒ 魅力あるまちなみ形成計画を反映（忠海地区でH28・29 WS実施）